

## 飼料用米等利活用推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策5 畜産業の競争力強化						
	目的	県産畜産物の生産拡大とブランド力向上を進めることにより、グローバル化の進展などにもとない激化する産地間競争を勝ち抜く競争力の高い畜産業の振興を図る。						
	目標指標(R2)	畜産による産出額	500億円					
	策定時の実績	447億円(H26)	現状	471億円(H28)	主要事業	県産飼料の生産・利用拡大		
事業名	飼料用米等利活用推進事業費		担当課・担当	畜産振興課 畜産生産基盤担当				
事業開始年度	平成30年度		事業終了(予定)年度	平成30年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	飼料価格の高止まりが続く中、稲作農家と畜産農家の需給マッチングの下に、飼料用米の生産・利用の拡大による飼料費の低減を図り、自給飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営の実現を目指す。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	①新たに飼料用米の地域需給マッチング協議会を設立する集団に対する奨励金の交付(1協議会当たり100千円) ②地域内で飼料用米の生産・流通・利用が完結する取組みを行う協議会に対する奨励金の交付(1協議会当たり250千円) ③飼料用米の流通・保管の効率化に必要なフレコンバッグの導入経費に対する助成(補助率:1/3以内)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:飼料用米の更なる利用拡大に向けた取組みを市町村を通じて支援するため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	流通等の体制整備	2,453	1,943					
	計	2,453	1,943	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	0	0					
	繰入金	0	0					
	その他特定財源	0	0					
	一般財源	2,453	1,943					
	計	2,453	1,943	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	フレコンバッグ導入支援件数	活動実績	件	7	3			
		当初見込み	件	7	7	7	7	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	飼料用米の作付面積	成果実績	ha	3,916	3,704			
		目標値	ha	4,000	4,160	4,320	4,500	
		達成度	%	97.9	89.0			
関連事業	自給飼料生産対策事業費							

## 事業目標の考え方(事業目標設定時)

## ①目標の考え方

飼料用米の作付面積は、飼料用米の生産・利用の状況を端的に表すものであり、飼料費の低減が図られることで更なる頭数拡大、そして産出額の増加につながることから、飼料用米の作付面積を目標に設定。

## ②目標数値の考え方

事業目標設定時の飼料用米の作付面積の現状値(H27:3, 726ha)をベースに、畜産農家の需要量調査結果を踏まえ目標値を設定。

## 事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・TPPITや日欧EPAが発効するなど新たな国際環境下で経営の安定を図るため、飼料用米の生産・利用の拡大による飼料費の削減が求められており、畜産農家のニーズを反映している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・飼料用米の作付面積の増加に直結する取組みを支援するものであり、飼料費の削減が飼育頭羽数の拡大を通じて産出額の増加にもつながることから、優先度の高い事業である。
	目標水準は妥当か。	A	・目標水準は、米政策に基づく新規需要米の生産動向を基に、実需者である畜産農家の利用意向を勘案して設定しており、妥当である。
	期待する成果が得られたか。	B	・成果(飼料用米の作付面積)については、概ね目標に即している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・各地域において耕畜連携による需給マッチング協議会が設立され、飼料用米生産・利用の取組みの定着が図られており、その中で、飼料用米の流通・保管の効率化に必要なフレコンバッグも十分に活用されている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	C	・フレコンバッグ導入支援件数が、見込みの約4割に止まった。
	支出先の選定は妥当か。	A	・支出先(補助金の交付先)は、事業目的に合致する活動を行う需給マッチング協議会に限定しており、妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・受益者(需給マッチング協議会)の活動経費負担を軽減し、マッチングの定着を図る観点から奨励金(定額)や補助率を設定しており、負担関係は妥当である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・支出先(補助金の交付先)は、事業目的に合致する活動を行う需給マッチング協議会に限定しており、妥当である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・奨励金の交付は、マッチング協議会の立上げ誘導に有効に作用しているほか、フレコンバッグの導入助成は、実施主体の作付面積の拡大につながっている。
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・飼料用米の取組みを重点的・効果的に推進するため、飼料用米に特化した事業構成とし、他の飼料関係事業と役割分担して実施している。
の役割 妥当 分 担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・飼料用米の需給マッチングは、市町村や総合支庁をまたぐ場合も多いことから、マッチングの調整を含め県が実施する必要がある。
今 改 善 点 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米については、これまでの取組みにより地域内でマッチングの定着が図られているものの、大規模農家の需要拡大に伴い、総合支庁をまたぐ広域的なマッチング(流通)を更に推進していく必要がある。</li> <li>・ただし、全体の事業量及び予算額が減少していることから、今後は本事業を廃止し、他の飼料関係事業に事業メニューを組み入れて実施していく。</li> </ul>		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない